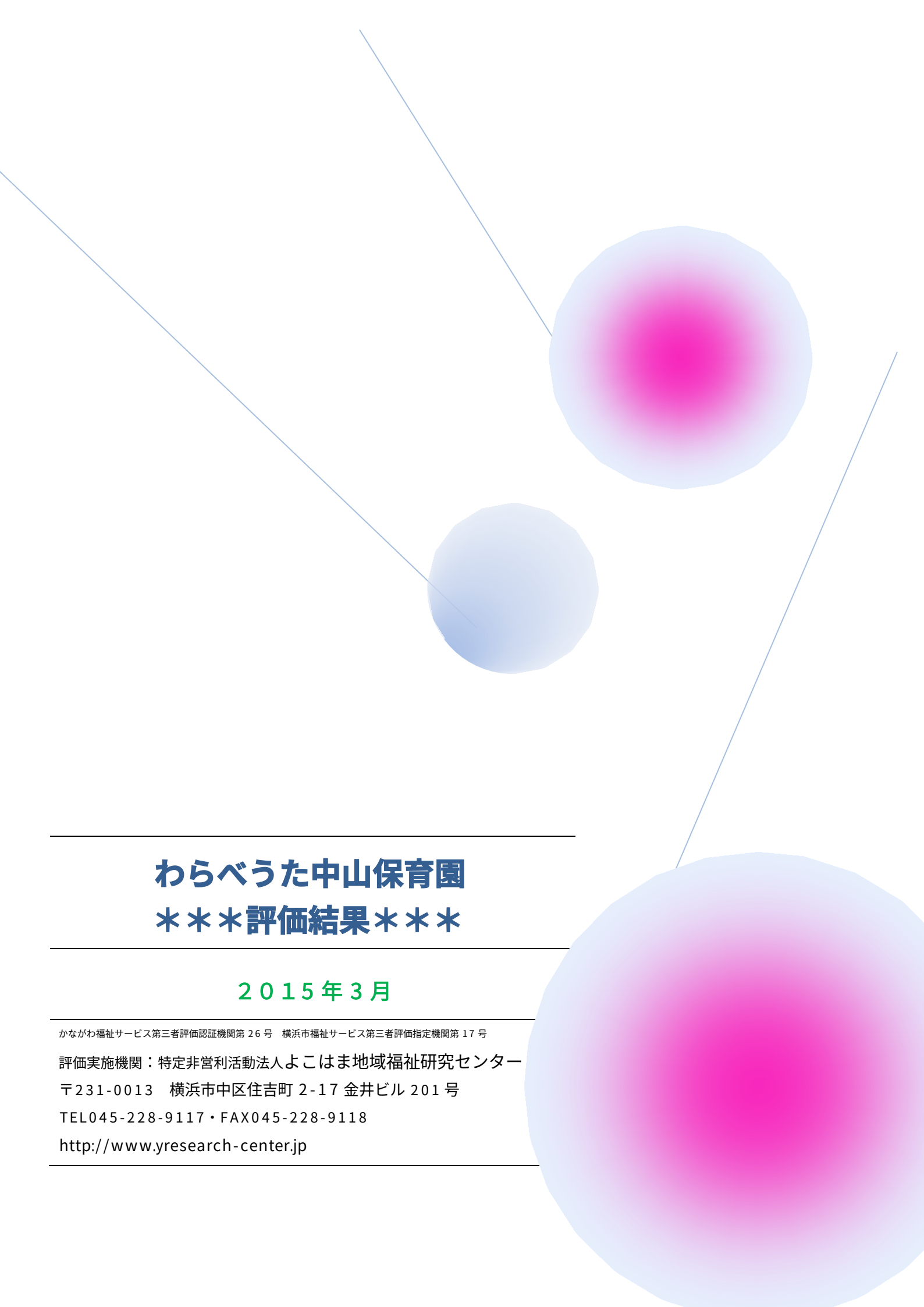




わらべうた中山保育園 ***評価結果***

2015年3月

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関第26号 横浜市福祉サービス第三者評価指定機関第17号

評価実施機関：特定非営利活動法人よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町 2-17 金井ビル 201号

TEL045-228-9117・FAX045-228-9118

<http://www.yresearch-center.jp>



実施概要

事業所名	わらべうた中山保育園	
報告書作成日	2015 年 3 月 3 日	(評価に要した期間 5 か月間)
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター	

*評価方法

1. 自己評価	【実施期間：2014年10月11日～12月22日】 ・職員会議で趣旨を説明、常勤・非常勤すべての職員各個人が自己評価票を記入した。方法等不明な点は園長がその都度説明を加えた。 ・各部屋別 (0・1 歳、2 歳、3・4・5 歳、非常勤＋園長) の 4 チームで会議を開き、意見交換しながら一項目ずつ確認・合意した。各代表で持ち寄り、協議・合意してまとめた。	
2. 利用者家族アンケート調査	【実施期間：2014年11月17日 (月) ～12月1日 (月)】 配付：全園児の保護者 (71 家族) に対して、園から手渡しした。 回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。	
3. 訪問実地調査	【実施日：2015 年 1 月 23 日 (金)、2 月 2 日 (月)】 ■第 1 日目 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。 午後：書類調査～事業者面接調査 (園長・法人担当者) ■第 2 日目 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。 午後：職員ヒアリング (クラスリーダー4 名、乳児主任、幼児主任、看護師、栄養士、非常勤職員 1 名) ～事業者面接調査 (園長・法人担当者)	
4. 利用者本人調査	【実施日：2015 年 1 月 23 日 (金)、2 月 2 日 (月)】 ・訪問日両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子などを観察。 ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間などに適宜聞き取り調査を実施。	



評価結果についての講評

(高く評価できる点、独自性のある点、今後期待される点、工夫改善点などについての総括)

【施設の概要】

わらべうた中山保育園は、JR 横浜線中山駅から徒歩 5 分に位置し、施設は 4 階建ての居住用マンションの 1 階にあります。付近には、県立四季の森公園や中山小学校、駅前商店街などがあり、たくさんの自然と近隣の人との触れ合いができる地域です。

マンション 1 階部分の施設内はワンフロアのため、保育室は 0・1 歳児、2 歳児、3～5 歳児の 3 部屋に大きく分かれています。また、施設内には大きな窓が備えられているため、明るく開放的な作りとなっています。その他、調理室・事務室・相談室・更衣室があります。さらに、保育室隣にアトリエ活動用のスペースを備えていて、園庭は園より道路を挟んだ向かいのところにあります。

当園は、2012 年（平成 24 年）4 月 1 日に開園した新しい保育園です。定員は 0～5 歳児で 78 人、開園時間は、平日は午前 7 時～午後 8 時、土曜日は午前 7 時～午後 6 時です（延長保育時間含む）。

運営法人は、長谷川ナーシングパートナー株式会社で、当園を含めて認可保育所など 7 園を神奈川県、東京都で運営しています。平成 27 年度も新規開設を予定しています。

保育方針は「いきいきした生活とあそびを子どもたちに ～子どもの時間が流れる保育園～」とし、保育目標は「生きる力の基礎を育てる(からだを育む、つなげる力を育む、学ぶ力を育む、生活力を育む)」を掲げています。また、保育姿勢として、「子どもの目線を大事にする保育(見守る保育、待つ保育、信じる保育)」を掲げています。

1. 高く評価できる点

●子どもたちは、異年齢児保育を通じ、自立心を育んでいます

園の特徴として、3～5 歳児の異年齢児保育が挙げられます。その中では、年上の子どもが年下の子どもを手伝ったり、さりげなく気遣って声をかけたりする姿が随所に見受けられます。また、保育活動ごとにリーダーを決めることによって、リーダーが中心になってまとめていくこと、皆で協力して一つのことに取り組むこと、お互いの良さを認め合うことなどの協調性や自立心が自然に身についていきます。

4・5 歳児のアトリエ活動では様々な造形活動などを展開しています。例えば絵具を混ぜる「混色」では、保育士が青と黄色を混ぜてだんだん緑色になると、子どもが「緑になった～」と興奮します。ここでも、4 人程度のグループに分かれ 5 歳児がリーダーとなり、活動が繰り広げられます。子どもたちの疑問には、保育士が丁寧な受け答えをしているため、子どもたちは満足そうに自分の興味・関心事に夢中になります。

乳児クラスでは、保育士がにこやかに子どもを抱いたり、声かけしたりし、信頼関係を築いています。また、各保育室には、子どもの目線に合わせて、ままごとや人形、ブロック、絵本、あみものセット、お手玉、パズルなどのおもちゃが並べられ、子どもが自分で選んで遊ぶことができるように工夫しています。時には、年上の子が午睡から優しく起こしてあげるお手伝いをしたり、日常的に異年齢で関わる機会があるので、年下の子は年上の子のように早くなりたい気持ちでいっぱい様子です。

園全体が大きな家族のような雰囲気を出した異年齢児保育により、子どもたちの進級に対する期待感が伝わります。子どもたちは無理なく自然と自立心を育んでいます。

●子どもたちは、自然に触れながら身体を思いっきり動かして、健康な体を育んでいます

自然に恵まれた地域性を活かし、園では晴れていれば毎日、近隣の公園へ散歩に行きます。散歩の距離は、年齢×1 キロを目安にしているため、長い距離を歩けるよう散歩コースを工夫しています。このような取り組みの結果、2 歳児クラスになると長い距離を一定のスピードで歩くことができるように成長しています。

森の中の遊歩道では、子どもたちがたくさんの自然に触れるため、保育士や子ども同士の会話は、土や木、葉っぱなど、周りの自然に関する内容が中心となります。子どもたちの興味や関心事に対して、保育士は丁寧に受け答えをしながら、保育方針である「いきいきした生活とあそびを子どもたちに ～子どもの時間が流れる保育園～」を実現していきます。

また、散歩先の公園では、魚や鳥を見たり、木の実を拾ったり、寝ころんで日向ぼっこをしたりと、それぞれが好きなことをして遊びます。広い芝生では、ボール、フリスビー、追いかっこ等をしながら、保育士も参加して遊びを盛り上げていきます。子どもたちのやりたいことを第一に考えながら、思いっきり身体を動かすことによって、保育目標および保育姿勢が無理なく実践され、子どもたちの丈夫な体作りにつながっています。

●地域の子育てニーズを把握し、積極的な地域子育て支援の取組みを実践しています

園では、毎週火曜日に園庭開放を実施しています。そこに訪れた保護者や子育て支援講座、緑区の地域子育て支援イベント「あつまれっ！みどりっこまつり」の参加者から地域の子育て支援ニーズを把握しています。そのニーズに基づき、園長を中心に全職員が関わりながら、職員会議等で地域に向けた子育て支援の取組みを検討していきます。また、決定した地域支援のための取組みについては、地域住民へのプリント配布・園内掲示・ホームページに掲載して告知をしています。

地域住民に向けての子育て支援講座としては、積み木、わらべうた遊び、アトリエワークなどの数多くの講座を企画し、実践しています。また、緑区の地域子育て支援イベント「あつまれっ！みどりっこまつり」では、保育士を派遣して整体講座を実践しています。

開園 3 年目にもかかわらず、このような取り組みを積極的に行っていて、保育園の地域における子育て支援の役割を広げています。

2. 工夫・改善が望まれる点

●保育場面の切り替えと保育室内の環境構成にさらなる工夫を期待します

施設内はワンフロアーで、保育室内を子どもの目線を意識した低いパーテーションで区切って使用しているため、全体が見通せるオープンな作りとなっているとともに、声が通りやすい構造となっています。また、3 歳児から 5 歳児までは、異年齢児保育を日常としているため、年齢に関係なく、子どもたち同士が自然に関わっている姿が見受けられます。そのような多くの子どもが関わる保育室内では、保育活動の内容や子どもたちの状況によって、時には室内全体が少し騒がしくなったり、子どもたちが落ち着かずざわつく場面もあります。

特に、散歩の行き帰り、食事や午睡の時間などの保育活動の切り替え時などは、職員間の十分な連携と保育士の声も含めた音への配慮が望まれます。

現在も園では、限られたスペースを有効的に利用するため、保育室隣にあるアトリエ活動のスペースを利用したり、散歩に行く時間・食事の時間・着替えの時間に差を設けながら、活動空間の確保をするように心がけていますが、さらなる機能別空間を確保するため、ロールカーテンや移動式パーテーションなどを用いるなどの工夫を期待します。

●保護者とのコミュニケーションについて、さらに深めるための工夫を期待します

送迎時には、保育士は保護者との会話に努め、子どもの様子について情報交換しています。その他、年1回、11月に個別面談を実施するとともに、保護者から希望があれば、随時応じています。また、乳児は毎日、幼児は必要に応じて連絡帳を用い、保護者と情報交換をしています。その他、園の思いを伝える取り組みとして、一人一人の子どもの誕生日に、保護者がメッセージカードを子どもたちの前で読み、一緒に祝っています。お祝いに合わせて保育参加を実施していて、子どもたちと一緒に我が子の成長を確認する機会ともなっています。

このような保護者との情報交換の機会を様々設定している一方で、今回の利用者家族アンケートでは、①送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について、②意見や要望に対する職員の対応についてなど、園と保護者との十分なコミュニケーションが取れているか、という項目での満足度が低い結果となっています。

今後は、保護者との積極的な情報交換を全職員が意識することによって、さらにコミュニケーションを深めることを期待します。



分類別評価結果



「ひょう太マーク」は、各評価分類の水準を表しています。
3 つ：高い水準にある 2 つ：一定の水準にある 1 つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と 保育課程等の作成 	・ 保育方針は「いきいきした生活とあそびを子どもたちに ～子どもの時間が流れる保育園～」とし、保育目標は「生きる力の基礎を育てる（からだを育む、つながる力を育む、学ぶ力を育む、生活力を育む）」を掲げています。また、保育姿勢として、「子どもの目線を大事にする保育（見守る保育、待つ保育、信じる保育）」を掲げています。すべてが利用者本人を尊重したものとなっています。 ・ 保育課程は、保育方針や目標に基づいて、運営会社と園長が系列園全体で共通のものを作成しています。その後、園長と主任が中心となって、地域の特色や周囲の環境を考慮しながら、独自の項目を追加しています。職員会議等で意見を出し合い、全職員がかかわりながら保育課程の効果を確認し・見直しを行っています。 ・ 保育課程に基づき、年齢ごとに子どもの発達と保育の連続性を考慮し、個々の成長に合わせた指導計画作成をしています。また、保育士は子どもの自主性や主体性を育てるよう配慮しています。
Ⅰ－２ 子どもの発達や状況に 応じた適切な援助の実施 	・ 入園前に保護者より提出してもらう児童票をもとに、各担任保育士または乳児・幼児主任が個別面接を実施しています。面接時に把握した個々の情報は、職員会議の場で子どもたち一人一人の情報として共有し、日々の保育に活かしています。 ・ 短縮（ならし）保育については入園時に説明し、必要な場合は、個別面談時に保護者の就労状況などをヒアリングしながら調整をしています。また、子どもの様子は、こまめに連絡帳に記録しています。1日の保育活動の内容や子どもの様子は、掲示板に写真付きで掲示したり、降園の際に保護者と話すように心がけています。 ・ 子どもの発達の状況に応じて、4 期に区分した年間指導計画を作成し、必要に応じて見直しをしています。月の指導計画は主にカリキュラム会議で園長・主任・クラス担任が話し合いをしながら作成し、確認・評価・見直しを行っています。
Ⅰ－３ 快適な施設環境の確保	・ 保育室内は、「掃除チェック表」を活用しながら、担当者が清掃をし、清潔に保つよう心掛けています。また、各保育室は、子どもたちが過ごすのに適切な温度・湿度に管理されています。 ・ 沐浴・温水シャワーの設備があり、毎日清掃・点検を実施しています。 ・ 低年齢児は小集団活動に適した空間を確保するため、フロアマットを

	敷くことで保育室内を区分し、異なった遊びを設定するなど工夫をしています。また、3・4・5歳児は日常的に異年齢児保育が展開され、子どもたちが年齢を超えて自然にかかわれるような保育を実施しています。 ・ワンフロアの保育室内では、食べる・寝るなどの機能別空間を確保するため、ロールカーテンや移動式パーテーションなどを用いるなど、さらなる工夫が望まれます。
Ⅰ－４ 一人一人の子どもに 個別に対応する努力 	・0、1、2歳児クラスは、個別指導計画（子どもの姿、ねらいと内容、保育者の関わり、養護、教育、配慮・環境など）を作成しています。また、個別指導計画は、子どもの個々の発達記録や実態に応じて変更と見直しを行っています。 ・一人一人の子どもの発達状況は、入園時の事前資料から現在に至るまでの詳細を「発達記録」に記録し、個人ごとにファイリングし、保管しています。その資料は、事務室に保管し、全職員が必要なときに見られるようになっています。
Ⅰ－５ 保育上、特に配慮を要する 子どもへの取り組み 	・特に配慮の必要な子どもに関しては、カリキュラム会議・職員会議で話し合い、その記録は全職員が見ることできるように事務室に保管しています。 ・障がい児保育に関する専門的なアドバイスについては、横浜市北部地域療育センターと連絡を取り、いつでも相談できるようにしています。なお、園では、車いすを使用する障がい児にも対応できるようなトイレの設備を備えるなど、障がい児保育のための環境に配慮しています。 ・虐待防止マニュアルに基づき、虐待の定義を明確にするとともに、全職員に周知しています。また、毎日の視診や毎月の健診で、虐待が疑われるケースを敏感に察し、園長や主任を中心に迅速に対応できるよう心がけています。 ・アレルギー疾患のある子どもについては、医師の指示書および診断書に基づき、看護師・栄養士を含め全職員が情報を共有しています。また、誤食事故防止のためのチェック体制として、保護者による献立表の確認、調理室から搬出する際の受け取りチェックおよび声出し確認、提供時の確認、専用トレイおよび名札を使用し食事の場所を区分しながら保育士が付き添うなどを実践しています。 ・文化や生活習慣の違う子どもについて、考え方の違いを認めて尊重しています。例えば、給食では、世界の料理の日を設定したり、世界地図・国旗の絵本などを用意しています。
Ⅰ－６ 苦情解決体制	・苦情（相談事）解決責任者を園長とし、苦情解決体制・申し出方法を入園のしおりに記載し、保護者へ配付・説明しています。 ・保護者からの要望や意見があった場合には、担当保育士から主任・園長への連絡を徹底し、迅速な対応を心がけています。また、過去の苦



情・トラブルなどは、苦情意見の内容・申出者への説明・回答内容・行った対応など報告書に記録し、その後のトラブルの防止・解決に役立てています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－１ 保育内容[遊び] 	・棚には、子どもの目線に合わせて、乳児には、布おもちゃや音が出るおもちゃ、幼児にはかるたやトランプなど、子どもの年齢や発達にふさわしいおもちゃが並べられ、子どもが自分で選んで遊ぶことができます。調理台やコリントゲーム、編み物の道具など、保育士手作りのおもちゃが多数あります。 ・幼児はままごと、絵本、ブロック、製作などのコーナーを設定し、子どもが好きな遊びを選んで落ち着いて遊び込めるようにしています。乳児もマットや仕切りを用いて保育室を分け、少人数で落ち着いて遊べるよう工夫しています。ただし、声が通りやすい構造もあり、子どもの状況によっては騒々しく、子どもが落ち着かなくなる場面が見受けられましたので、さらなる工夫が期待されます。 ・自由遊びの時間には、１人で落ち着いて絵本を読む子ども、２、３人でままごとを楽しむ子ども、グループで仲良くおしゃべりしながら絵を描く子どもなど、それぞれが好きなことをして遊んでいます。 ・子どもたちの散歩コースである県立四季の森公園は自然が豊かで、子どもたちは季節の花や木の実、虫などに触れ、四季の変化を肌で感じ取ることができます。 ・３・４・５歳児は保育士によるアトリエ活動を行い、子どもたちはのびのびと自分の気持ちを表現しています。保育室には、粘土や折り紙、ハサミ、のり、クレヨン、毛糸、廃材など様々な製作の素材が用意されていて、子どもたちは自分で取り出して自由な発想で大きな作品を作っています。 ・自由時間には、子どもたちは、自由に絵を描いたり、歌を歌ったり、ダンスをしたりしています。 ・子ども同士のけんかについては、乳児の場合には保育士は必要に応じて間に入って止め、言葉で伝えるよう仲立ちしています。幼児の場合には危険がないよう見守り、子ども同士が話し合って解決できるよう、働きかけています。 ・幼児は活動ごとにリーダーを決め、リーダーが中心になってまとめていくこと、皆で協力して一つのことに取り組むこと、お互いの良さを認め合うことなどを学んでいます。年上の子どもが年下の子どもを手伝ったり、さりげなく気遣って声をかけたりする姿を観察時にも、様々な場面で見ることができました。 ・晴れていれば毎日、近隣の散歩に出かけています。年齢×１キロを目安にしている、長い距離を歩けるよう散歩コースを工夫しています。このような取り組みの結果、２歳児クラスになると長い距離を一定のスピードで歩くことができるように成長しています。 ・毎月、外部講師の整体の先生と一緒に学ぶ時間を設け、子どもが自分

	の身体に興味を持てるようにしています。
II-1 保育内容[生活] 	・保育士は食が進まない子どもに対し一口でも食べてみるよう声掛けはしますが、食べることを強制することはありません。保育士は食事の様子を見て回り、「おいしいね」「すごい」などと子どもに話しかけて、子どもの食べる意欲を引き出しています。 ・幼児は、当番が配膳をしています。また、1歳はうどん踏み、2歳は白玉団子、3～5歳児はスイートポテトなど年齢に合わせたクッキング活動を毎月行っています。 ・旬の食材を多く取り入れた和食が中心のメニューとなっています。子どもの苦手なあくが強い野菜などを提供する時には、あく抜きの方法や味付け、盛り付けなどを工夫し、できるだけ取り入れるようにしています。幼児は陶器の和食器を用い、家庭的な雰囲気作りをしています。 ・毎月の誕生会、クリスマスなどの行事食を提供しています。クリスマスの時にはバイキング方式として、BGMを流す、誕生会の時には、毎月の絵本にちなんだ料理を提供するなど、子どもが楽しめるように工夫しています。また、毎月1回、世界の料理の日として、様々な国の料理を楽しむ機会を作っています。 ・メニューはサイクルメニューとなっていて、1回目の喫食状況を見て、食材の大きさや味付けを調整しています。 ・保育参加の際に、保護者が給食の試食をすることができます。また、園の行事であるお月見コンサートで月見団子とジュース、夏祭りに五平もちなど、子どもが料理した物を保護者に提供し、食育への理解を促しています。 ・乳幼児突然死症候群（SIDS）対策として0歳児は5分おき、1・2歳児は10分おきに呼吸のチェックを行い、記録しています。 ・年長児は就学準備として12月から午睡をなくし、クラスで落ち着いて過ごす時間を作っています。 ・1歳からトイレに誘い、無理せずトイレに座る練習を始め、2歳の終わりにはオムツが取れるように、保護者と連携し、個々の発達状況に合わせてトイレトレーニングを進めています。
II-2 健康管理・衛生管理・ 安全管理[健康管理] 	・常勤の看護師がおり、各クラスを回って子どもの視診を行い、子どもの健康状態を把握しています。 ・保健計画を作成し、月1回子どもに対する保健指導「からだのはなし」を看護師が行っています。2歳児には歯ブラシの使い方や手洗い、4・5歳児には心臓の話など、保育士と連携し年齢に合わせた内容となっています。 ・一人一人の健康診断、歯科健診の記録があります。

	・毎月の健康診断および歯科健診の結果は健康ノートに記載し、保護者に伝えています。 ・入園のしおりに登園停止基準と保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応が明記されていて、保護者に周知しています。保育中に発症した場合には、保護者へ速やかに連絡し、保護者が迎えに来るまで、事務室で静かに休む等の配慮をしています。 ・感染症が発症した場合には、玄関の掲示板に掲示し、保護者に情報提供しています。季節の初めには感染症の見分け方や症状を分かりやすいよう写真と一緒に掲示しています。
II-2 健康管理・衛生管理・ 安全管理[衛生管理] 	・衛生管理に関するマニュアルがあり、看護師が管理し、毎月の職員会議で項目ごとに順番に見直しています。嘔吐処理、ノロウィルス、インフルエンザなどの研修を看護師が時節ごとに行い、マニュアルの周知徹底を図っています。 ・掃除チェック表に基づき、清掃が行われ、園内は清潔に保たれています。
II-2 健康管理・衛生管理・ 安全管理[安全管理] 	・危機管理マニュアルは事故や災害に適切に対応していて、全職員に周知されています。また、緊急連絡先一覧があり、緊急連絡体制が確立しています。 ・毎月、子どもたちも参加して避難訓練を実施しています。一時避難場所への避難のほか、保護者への一斉メール配信訓練、伝言ダイヤルの確認訓練なども行っています。 ・子どものケガは軽傷であっても看護師に確認してもらっています。事故報告書、ヒヤリハット報告書に記載するとともに、職員会議などで対応について話し合い、職員間で共有しています。保護者に対しては、軽傷であっても連絡帳に記載するとともに、状況を口頭で説明しています。 ・玄関は常時ロックし、IDカードないしはモニターで確認して開錠しています。また、不審者対応訓練を年1回実施しています。
II-3 人権の尊重 	・職員ハンドブックに声掛けや言葉遣いなどの行動指針を記載し、職員会議で読み合わせ、周知しています。園長・主任は保育の様子を見て回り、気になる事例がある場合にはその都度注意・指導しています。職員はせかしたり強制したりせず、穏やかに子どもに接するように心がけていて、さらに、保育士は、年1回チェックリストを用い自身の振り返りを行っています。 ・必要に応じて、図書コーナーやアトリエ、相談室など、プライバシーを守れる場所を用意することができます。 ・個人情報保護方針があり、入職時の人事オリエンテーションで職員に説明し、同意書を取っています。実習生からも同意書をもらっています。保護者に対しては、入園のしおりに個人情報保護方針を掲載し、

	説明しています。写真に関しては「写真使用許可兼承諾書」をもらっています。 ・遊びや行事の役割、順番、整列等で性による区別をしていません。また、子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方、表現をしないようにして、職員会議等で確認しています。
II - 4 保護者との交流・連携 	・入園のしおりに保育の基本方針について記載するとともに、年2回の保護者会で説明しています。 ・日々の保育内容、給食、配布物、イベント、職員の接し方などについて運営委員会がアンケートを取り、保護者が保育方針を理解しているかを把握しています。 ・送迎時には、保育士は保護者との会話に努め、子どもの様子について情報交換しています。年1回、11月に個別面談を実施するとともに、保護者から希望があれば、随時応じています。また、乳児は毎日、幼児は必要に応じて連絡帳を用い、保護者と情報交換しています。 ・保護者から相談を受けた職員は、園長・主任に報告し、必要に応じて助言を受ける体制ができています。相談内容は個人面談記録に記載し、継続的にフォローしています。 ・毎月、園便りとはげんだよりを発行しています。また、玄関に、全クラスの週案とその週の保育の様子を掲示しています。食育や保健指導、アトリエ活動など日常の保育の様子を写真にとり玄関に掲示するほか、ホームページやブログにも日々の保育の様子を掲載し、情報提供しています。 ・一人一人の子どもの誕生日に、保護者がメッセージカードを子どもたちの前で読み、一緒に祝っています。お祝いに合わせて保育参加を実施していて、給食も試食することができます。保護者にとっては、保育の様子を見る機会だけでなく、子どもたちと一緒に我が子の成長を確認する機会ともなっています。 ・各クラスの代表者である運営委員とは、常に情報交換し、連携しています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・自治会長であるマンションのオーナーとの交流を通し、施設に対する要望を把握しています。また、園庭開放に訪れた保護者、子育て支援講座や緑区の地域子育て支援イベント「あつまれっ！ みどりっこまつり」の参加者から地域の子育て支援ニーズを把握しています。 ・園長は、緑区園長会や幼保小連携会議、横浜市私立保育園連盟園長会などに出席し、地域の子育て支援ニーズを把握し、職員会議で報告しています。 ・毎週火曜日に園庭開放を実施しています。地域住民に向けての子育て支援講座としては、積み木、わらべうた遊び、アトリエワークなどを実施しています。また、緑区の地域子育て支援イベント「あつまれっ！ みどりっこまつり」で保育士による整体講座を実施しています。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	・育児相談をいつでも受け入れていて、玄関前に掲示するとともに、ホームページに掲載しています。 ・子育て支援講座のお知らせを地域に配布しています。また、ホームページでも子育て支援に関する情報を提供しています。 ・緑区役所、横浜市北部地域療育センターなどの関係機関のリストがあり、職員が見ることができます。関係機関との連携の窓口は園長で、日常的に連携しています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・ 地域コミュニティへの 働きかけ 	・園で開催するお月見コンサートでは地域のボランティアグループが演奏しています。また、お餅つきでは地域住民の協力を得て、道具を借りたり、実際におもちをついてもらったりしています。 ・お泊まり会や行事の前には、子どもたちも一緒に近隣に挨拶にまわる、おイモ掘りのサツマイモを子どもがおすそわけとして持っていくなどの取り組みをし、近隣との友好関係を築いています。 ・子どもたちは農協に野菜の苗やしめ飾りを買いに出かけたり、近くの商店に食材を買いに出かけるなどしています。散歩の際には近隣住民と挨拶を交わしています。また、県立四季の森公園を利用する際には、子どもたちが管理事務所に挨拶に行っています。 ・連携園である認可外の小規模保育園へは、誕生会等の園の行事や園庭開放への参加を呼び掛け、交流しています。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する 情報提供 	・パンフレット、ホームページでサービス内容、料金、職員体制など必要な園の情報を提供しています。 ・横浜市ホームページ「ヨコハマはびねすぽっと」に園の情報を掲載しています。緑区や緑区の地域子育て支援イベント「あつまれっ！ みどりっこまつり」でも情報提供しています。 ・保育所の基本方針や利用条件・サービス内容などの問い合わせには、職員誰でもが対応できる体制を整えています。 ・見学日を決めていますが、曜日や時間は利用希望者の要望に沿って調整しています。見学者には、園長が、パンフレットを用い、基本方針や利用条件、サービスの内容について説明し、相談にも応じています。
Ⅳ－３ ボランティア・実習の 受け入れ 	・ボランティア受け入れマニュアルがあり、お月見コンサートの楽器演奏、お餅つきのなどのボランティアを受け入れています。お餅つきの地域住民のボランティアからはアドバイスをもらい、次年度につなげています。 ・「オリエンテーションのしおり」を用い、実習生に対して保育所の方針、利用者への配慮等を説明しています。個人情報については、同意書を取っています。 ・実習シートを用いて、実習生の目標や希望を把握し、それに沿ったプログラムとなるよう工夫しています。実習生の担当は主任で、毎日反省会を行い、理解が深まるようにしています。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	・ 保育方針や保育目標を実践するために、全職員に「職員ガイドブック」が配付されています。ガイドブックには、保育方針・保育姿勢・大人のあり方・名前の呼び方・環境の作り方・チームワーク・食事・あそび・保護者支援など、職員として必要な知識や技能などの詳細が記載されています。さらに、毎年実施される園長面接では、目標・自己評価・振り返りなどを記載する「自己評価シート」を活用し、各職員の目標・達成度・課題点・反省点・期待点などの確認を行っています。 ・ 園長は、園内研修や外部研修など、積極的に参加できるように職員への声かけを行いながら、参加を推進しています。研修の成果を職場で生かすため、受講者は職員会議で報告しています。また、「研修報告書」は全職員がいつでも見ることができるようファイリングしています。 ・ 乳児・幼児の主任を非常勤職員の指導担当者として、日常保育中に必要な指導を行っています。
V-2 職員の技術の向上 	・ 職員会議では、各種フォーマットの改善等や保育技術について話し合わせ、資質の向上が図られています。また、運営会社の担当者が、月に1回巡回し、指導やアドバイスをしています。 ・ 月間指導計画は、先月の子どもの姿・今月のねらい・家庭との連携・地域との関わり・行事・養護・教育・配慮と環境・評価反省などの項目を丁寧に記載しています。意図した計画と実践内容について改善点があれば、取り組み方や活動内容について、カリキュラム会議や職員会議等で話し合い・見直しをしています。 ・ 保育業務における保育士等の振り返りの結果は、乳児・幼児主任がチェックし、カリキュラム会議や職員会議等で報告しています。必要に応じて、園長に相談しながら、気付き・改善点の提案を職員会議の議題として、全職員で検討・見直しをしています。 ・ 園の理念や方針に沿った保育が実践されているか検討し、総合的な園の自己評価として、事業計画等で検討・報告しているものの、「保育所の自己評価」として公表するまでには至っていません。
V-3 職員のモチベーションの維持 	・ 運営会社で園長と主任に対する職務分掌規程を作成しています。その他、職業能力体系や職務に必要な能力に関する規程などで、職員に対する経験・能力・習熟度に応じた期待水準の作成をしています。 ・ 園長は、個人面接を実施して、園として必要な人材の確保・育成に努めながら、職員の要望・満足度を把握しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	・園では、職員が守るべき法・規範・倫理等について、「職員ガイドブック」や就業規則などの各種マニュアルで定めています。また、職員全員に配付される「職員ガイドブック」にも行動指針が記載され、職員への周知徹底を図っています。 ・ゴミの分別・減量化・節水・必要のない照明や冷暖房を極力使用しないことなどを全職員が積極的に実践しています。 ・全職員に対して、省エネルギーの促進や環境への考え方は徹底されているものの、園としての取り組みを明文化するまでには至っていません。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・保育理念・基本方針は明文化し、「職員ガイドブック」として書面化したものを全職員に配付しています。また、園長面接において、保育士が自己評価を行いながら、保育理念の理解度・目標の達成度・専門スキルの習熟度などを確認しています。 ・重要な意思決定の理由・経過・目的については職員会議で周知し、保護者に対しては運営委員会での説明やプリントを配付しています。 ・スーパーバイズできる主任クラスを育成するプログラムは、運営会社で策定しています。また、乳児・幼児主任は、職員の能力・経験などに応じて、必要な指導や効果的な指導をタイミングよく行うように努めています。
VI-3 効率的な運営 	・運営会社からの情報提供、系列園のネットワーク、横浜市・神奈川県社会福祉協議会などから、さまざまな保育・経営情報の収集に努めています。重要な情報は、職員会議等で話し合いをし、検討しています。 ・運営会社が、中長期的な事業計画を策定しています。事業運営については、会計士や産業医などの専門家から、適宜意見・助言を取り入れています。



利用者家族アンケート分析

【実施概要】

- ・実施期間：2014年 11月17日～12月1日
- ・実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付。
評価機関に郵送で直接送付してもらった。
- ・回収率：47.9%（配付71件、回収34件）

【結果の特徴】

- ・保育園の総合満足度は、「満足」と「どちらかといえば満足」を合わせると、82.4%です。
- ・日常保育「遊び」について、①クラスの活動や遊びについてお子さんが満足しているかは97%、②子どもが戸外遊びを十分にしているかは91.1%、③自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動については97%、④遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取組は満足しているかは91.2%と、上記4つの項目で満足度が高くなっています。「遠くまでお散歩に行ってよく体を動かしている様子」、「家では体験できないような遊びをたくさんしているように感じます」との声があります。
- ・日常保育の「生活」について、①給食の献立内容は91.1%、②基本的生活習慣の自立に向けた取組は88.3%、③昼寝や休息がお子さんの状況に応じて対応されているかは88.2%、④お子さんへの体調に関する気配りについては85.3%と、上記4つの項目で満足度が高くなっています。「給食は手作りのものを提供していただいて感謝しています」、「細かく対応していただいてうれしく思っています」との声があります。一方、①保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応については、23.6%が不満と答えています。
- ・施設設備の快適さや安全対策については、不満と答えている項目が多くあります。①施設設備について32.3%、②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか26.4%、③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については23.5%の方が不満としています。「園の保育スペースが小さい」、「保育室の仕切りがないので落ち着いて過ごせない」との声が挙がっています。
- ・その他、満足度の高い項目として、①あなたのお子さんが大切にされているか94.2%、②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか94.1%、が挙げられます。「子どもがいきいきして楽しそう」との声があります。
- ・不満が比較的多い項目は、①送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については38.2%が不満としています。「先生との情報交換ができず、挨拶のみで終わってしまう」、「日常の子どもの様子があまり分からない」との声があります。また、②意見や要望に対する職員の対応について26.5%が不満としています。「職員によって対応が異なる」との声があります。

利用者家族アンケート集計結果

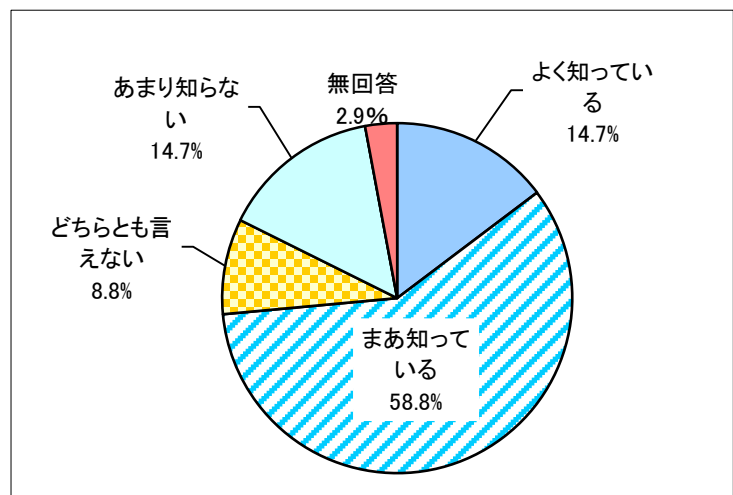
調査期間：2014年11月17日～12月1日

★わらべうた中山保育園

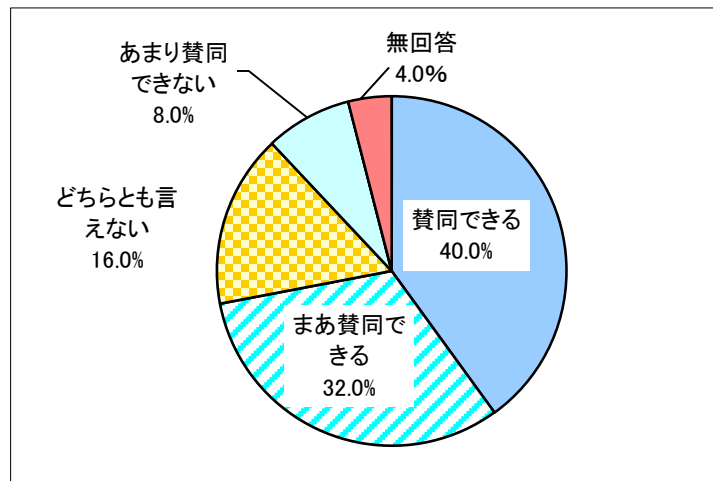
回収率：47.9%（配布71枚中、回収34枚）

	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	無回答	(人)
何歳児クラス	5	8	4	8	7	2	0	

問1:	よく知っ ている	まあ知っ ている	どちらとも 言えない	あまり知ら ない	まったく知 らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	14.7	58.8	8.8	14.7	0.0	2.9	



付問1:	賛同でき る	まあ賛同で きる	どちらとも 言えない	あまり賛同 できない	賛同でき ない	無回答	(%)
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	40.0	32.0	16.0	8.0	0.0	4.0	



問2: 入園する時の状況について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受入について	41.2	35.2	8.8	0.0	14.7	0.0	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供について	41.2	41.2	8.8	2.9	5.9	0.0	
園の目標や方針についての説明には	38.2	47.1	8.8	0.0	5.9	0.0	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	32.4	52.9	11.8	0.0	2.9	0.0	
保育園での1日の過ごし方についての説明	41.2	50.0	2.9	5.9	0.0	0.0	
費用やきまりに関する説明には	29.4	47.1	14.7	5.9	0.0	2.9	

問3: 年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間に保育や行事についての説明には	29.4	44.1	14.7	8.8	0.0	2.9	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか	29.4	38.2	17.6	11.8	2.9	0.0	

問4: 日常の保育内容について

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	44.1	52.9	0.0	2.9	0.0	0.0	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	52.9	38.2	5.9	2.9	0.0	0.0	
園のおもちゃや教材については	44.1	35.3	11.8	5.9	2.9	0.0	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	52.9	44.1	0.0	0.0	0.0	2.9	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分持っているか	44.1	41.2	5.9	2.9	5.9	0.0	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	41.2	50.0	5.9	0.0	2.9	0.0	

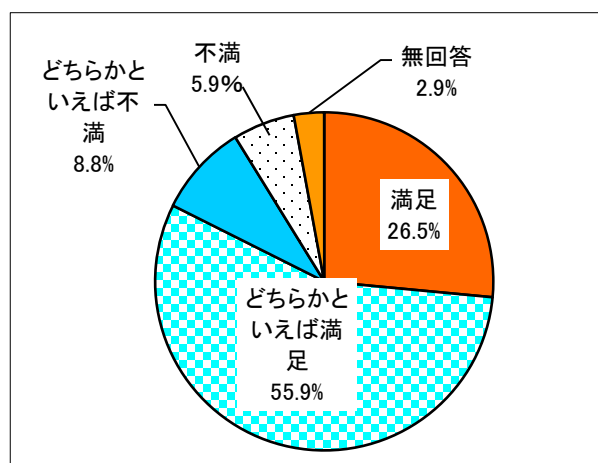
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	52.9	38.2	5.9	2.9	0.0	0.0	
お子さんが給食を楽しんでいるか	52.9	29.4	14.7	0.0	0.0	2.9	
基本的生活習慣の自立に向けての取り組みについて	47.1	41.2	5.9	0.0	5.9	0.0	
昼寝や休息がお子さんの状況に応じて対応されているか	50.0	38.2	2.9	5.9	2.9	0.0	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているか	38.2	41.2	8.8	0.0	11.8	0.0	
お子さんの体調への気配りについて	41.2	44.1	8.8	5.9	0.0	0.0	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	38.2	32.4	11.8	11.8	2.9	2.9	

問5: 快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備について	20.6	47.1	23.5	8.8	0.0	0.0	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか	29.4	44.1	17.6	8.8	0.0	0.0	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策について	26.5	47.1	14.7	8.8	2.9	0.0	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について	44.1	41.2	5.9	8.8	0.0	0.0	

問6: 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会について	32.4	38.2	20.6	2.9	2.9	2.9	
園だよりや掲示などにによる、園の様子や行事に関する情報提供について	32.4	50.0	11.8	0.0	5.9	0.0	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	32.4	41.2	17.6	5.9	2.9	0.0	
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について	23.5	35.3	23.5	14.7	2.9	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制について	29.4	44.1	14.7	8.8	0.0	2.9	
保護者からの相談事への対応には	32.4	52.9	8.8	2.9	0.0	2.9	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる対応には	29.4	41.2	11.8	5.9	8.8	2.9	

問7: 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているか	47.1	47.1	5.9	0.0	0.0	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか	52.9	41.2	5.9	0.0	0.0	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮について	35.2	35.2	2.9	0.0	14.7	11.7	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうか	35.3	41.2	8.8	8.8	2.9	2.9	
意見や要望への対応について	32.4	35.3	11.8	14.7	5.9	0.0	

問8: 総合的な評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	26.5	55.9	8.8	5.9	2.9	





利用者本人調査

【実施概要】

■実施日時：2015年1月23日、2月2日

■実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

■0・1歳児クラス

朝登園した子どもたちは、ブロックを組み立てて電車ごっこをする子ども、保育士手作りの馬にまたがって進む子ども、友達とキッチンコーナーでままごとをする子ども、保育士の膝に座って絵本を読んでもらう子どもと様々です。1歳児がおもちゃで遊んでいる姿を見て、いなくなった途端に真似をして同じことをする0歳児もいます。保育士は子どもの様子を見守り、上手く遊べない子どもには声を掛けて遊びに誘い、遊び方を教えたりしています。

最初に0歳児がおやつを食べます。テーブルを囲んで絵本を読んでもらいます。掛け声の場面では、一緒に掛け声をかける子どももいます。エプロンが配られると、皆自分でつけようと頑張ります。自分でうまくつけられない時は、少しだけ保育士に手助けしてもらいます。

0歳児がおやつを食べだすと、次は1歳児が絵本を読んでもらいます。皆、集中して聞いていて、夢中になるあまり少しずつ絵本に近づいていく子どももいます。保育士の呼びかけにも皆元気よく答えています。1歳児は自分でエプロンと手拭を選んで、好きな場所を選んで椅子に座ります。場所を巡ってもめる時もありますが、保育士が仲立ちすると落ち着きます。エプロンも自分でつけることが出来ます。

・1歳児散歩

観察日には、県立四季の森公園へ散歩に出かけました。1キロ近くありますが、ほとんどの子どもが頑張って歩きます。救急車、カラス、ミカン、自動販売機と目につくもの全てが子どもたちの興味を引きまします。保育士が歌を歌うと、子どもがそれに合わせて歌います。公園では、魚や鳥を見たり、木の実を拾ったり、寝ころんで日向ぼっこをしたりと、それぞれが好きなことをして遊びます。水たまりを見つけて、ぱちぱちと跳ね飛ばして遊びます。手を突っ込んでみる子どももいます。遊びが途切れそうになると、保育士が鬼になって鬼ごっこやかくれんぼをしたり、持ってきたシャボン玉をして遊びを広げていました。

■2歳児クラス

観察日に、朝の会で誕生日のお祝いがありました。誕生日の子どもが保護者と前に座ると園長が花を、子どもたちからは誕生日の歌をプレゼントします。ろうそくをつけて保育士が子どもに好きな動物や好きな果物などについてインタビューした後に、保護者が子どもの生まれた日の話をします。子どもたちはおとなしく聞いています。誕生日の子どもは照れながらも、友達や親に祝ってもらってうれしそうでした。

観察日2日目には、来年度に備え保育室の引っ越しをしました。新しい棚に荷物を移した子どもたちは少しお兄さん、お姉さんになったようです。散歩の時の歩くペースも少し速くなっています。散歩先の公園では、走り回ったり、ままごとやお店屋さんごっこをして遊びます。お店屋さんごっこでは、枯れ葉や木の実を並べて、ハンバーグ屋さん、本屋さん、アイスクリーム屋さんなどそれぞれが好きなお店をオープンさせます。保育士も加わり木の葉のお金を使うように提案し、「喉が渴いたのでオレンジジュースを下さい」と遊んでみせ遊びをリードします。それを見た子ども同士でも、「いらっしやいませ」「これをくだ

さい」「おいくらですか」などと会話が広がっていきます。

食事のスペースもこの日から幼児のスペースとなります。子どもたちが食べている姿を見た3・4・5歳の食事当番が「ふたばさん、おいしい？」と聞くと、子どもたちは「おいしい」と答えます。子どもたちが、大きな兄弟のように育っていて、お互いに気遣う関係が自然にできている様子を垣間見ることが出来ました。

■3・4・5歳児クラス

朝の会は、異年齢の2つのグループに分かれて行います。司会や点呼、人数確認などを5歳児が行い、リーダーとしての役割を果たしています。

観察日1日目は保育士によるアトリエ活動の日でした。保育士が青と黄色を混ぜて、だんだんみどり色になると、子どもが「緑になった～」と興奮します。4人程度のグループに分かれ5歳児がリーダーとなり活動が始まります。子どもはそれぞれ、好きな色2色をヨーグルトの空きカップに入れてもらい、自分で混ぜて、画用紙に絵を描き始めます。オレンジ、ライムグリーン、ピンク、紫など、色々な色が出来て、子どもはお互いに見せ合ったり、何色を混ぜたかを話したり、とても楽しそうです。筆洗いの水もどんどんいろいろな色に変わり、それに関心を持つ子もいます。保育士も「何色と何色を混ぜたの?」「きれいな色だね。不思議だね」と盛んに声をかけ、子どもが活動を楽しめるように働きかけています。

朝や昼寝後は自由遊びの時間となっていて、子どもたちはままごと、ブロック、パズル、お絵かきのコーナーに分かれそれぞれが好きな遊びを選んでしています。一人で黙々と絵本を読む子ども、友だちとブロックで大きな作品を作っている子ども、おままごとをしている子ども、など、一人一人がゆったりと遊び込んでいます。トランプなどのゲーム性のある遊びをしているグループもいて、自分達でルールを話し合うことが出来ています。

保育室には、おりがみ、はさみ、のり、毛糸、紙パックなどの廃材がたくさん用意されていて、子どもたちが好きな素材を選んで製作できるように環境設定されています。毛糸を髪の毛に見立てて、紙パックの人形作りをしている子ども、銀紙を用いて飾り立て色彩豊かなピアノを作っている子どもなど、一人一人が自由に発想を広げて大きな作品を仕上げています。

観察日2日目には、県立四季の森公園に散歩に出かけました。広い芝生でボール、フリスビー、追いかっこ等をして遊びました。保育士はボールを投げたり、追いかっこをしたりして遊びを盛り上げます。5歳児もリーダー的な立場で年下の子どもたちをリードします。子どもたちは、フリスビーを遠くまで飛ばしあったり、野菜レンジャーのダンスを踊ったりし、身体を動かしていました。

食事は当番が配膳します。5歳児が就学準備の活動のために部屋替えをしたので、生活面ではこの日から4歳児がリーダーとしての役割を果たすことになりました。いつもは5歳児がやっているのに従っていたので、戸惑う場面もありましたが、自然にリーダー役を果たす子どもが出てきて、当番を無事に終わらせることが出来ました。



事業者コメント

開設 3 年目で、初めて第三者評価を受審しました。

非常勤の職員も含めて、自己評価を、職員全員で実施。その結果を各クラスでまとめ、乳児、幼児でまとめ、全体でまとめるという作業を実施しました。職員それぞれで感じ方も評価も違い、それを話し合いながら一つにしていく。この過程で職員同士深く保育内容について話し合うことができたことは大きな収穫でした。

評価者がいらしても、子どもたちはいつもの姿で生活し、開設当初から比較して、3 年かけてたくましくなったことを実感、こちらも嬉しい変化でした。

評価者から、私どもが常日頃から大切にしている異年齢保育、外活動、地域子育て支援を高く評価していただいたことを、職員一同喜んでおり、さらに内容を深めて取り組んでいきたいと思っております。同時に、改善点の提案もしていただきました。真摯に受け止め、4 月からの新しい年は、また新しい改善にチャレンジしたいと思います。

また、評価者の記載いただいた調査報告が、温かく、私たちもこの文章のように、良い面を見て保育をしたいと改めて感じました。素敵な文章をいただき、ありがとうございました。

保育はこれでよしではなく、常に自己評価をし、よりよい保育内容をめざしていくことが必要だと思っています。3 年目の節目に、第三者評価を受審したことで、自己評価では気づかなかった点が明らかになり、大変勉強になりました。今後も外部の視点を入れながら、よりよい保育を作っていきたいと思えます。

わらべうた中山保育園 原園 早苗

福祉サービス第三者評価 評価機関

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 認証番号 2510-002-01

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町 2-17 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

<http://www.yresearch-center.jp>

